



移住者も一緒に
風景・風土づくり

様々な立場の人が
まち育て参加

公共空間を
アートで彩り、
美しいまちなみへ

歴史を守りながら
生活者目線の
まちづくり

開発者から住民へ
引き継がれた
脱炭素化まちづくり

第15回 国土交通大臣賞
高松第三行政区
ふるさと地域協議会
(岩手県花巻市)

第15回 住まいのまちなみ賞
一般社団法人
妻の杜パートナーズ
(千葉県習志野市)

第15回 住まいのまちなみ賞
美しが丘アクセス委員会
遊歩道ワーキンググループ
(神奈川県横浜市の)

第15回 住まいのまちなみ賞
可部夢街道まちづくりの会
(広島県広島市の)

第15回 住まいのまちなみ賞
スマ・エコシティつくば研究学園
団地管理組合法人
(茨城県つくば市の)

2020年度
第16回

住まいの まちなみコンクール

国土交通省まちづくり月間協賛

人と暮らしが輝く、みんなの「まちなみ」募集中。

「住まいのまちなみ」は、地域住民がつながり協力し、積極的に維持管理、
運営することで、豊かな暮らしの場へと発展します。

また、高齢化や環境問題など、変わりゆく社会課題に対応することで、次世代が住み継ぐ価値の高いまちへと進化していきます。

このコンクールは、地域住民の皆さんの、まちなみを育む取り組みを募集し、
受賞団体はまちづくりのモデルとして表彰、その取り組みを支援します。

応募期間 / 2020年5月1日[金] - 8月24日[月] 必着 入選発表 / 2021年1月

表彰 ■国土交通大臣賞…1点 / 賞状
■住まいのまちなみ賞…4点 / 賞状

審査委員会 ●審査委員長 大月敏雄(東京大学教授)
(五十音順 / 敬称略) ●審査委員 岡田昭人(まちづくりプランナー) 齊木崇人(神戸芸術工科大学学長)
坂井文(東京都市大学教授) 森森ゆみ(作家・編集者)
国土交通省大臣官房技術審議官(都市局担当)(予定)
国土交通省大臣官房審議官(住宅局担当)(予定)

※受賞5団体に対しては、維持管理活動の推進のための調査検討経費を支援します。
50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援します。

主催 まちづくり月間全国的行事実行委員会、一般財団法人住宅生産振興財団、一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会
後援(予定) 国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、一般社団法人住宅生産団体連合会、
公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団
協賛 旭化成ホームズ、スウェーデンハウス、住友林業、積水化学工業、積水ハウス、大和ハウス工業、トヨタホーム、
パナソニックホームズ、ミサワホーム、三井ホーム(株式会社を省略、五十音順)



<http://www.machinami.or.jp/>

住まいのまちなみコンクール



過去15回開催の
同コンクールで全国75団体が
受賞しています。

人口減少社会の中、まちの価値の落ちない、選ばれる地域づくりが求められています。

「住まいのまちなみ」は、地域の方々が積極的に維持管理、運営することで、豊かな暮らしの場へと育てていきます。

また、高齢化や防災・防犯、低炭素化などの社会的課題に対応しながら、多世代がともにまちの価値を守り育て、住み継ぐことができるまちとしていくことが大切です。このためには、地域の管理や交流活動のほか、空家の利活用等による地域の活性化、新たな入居者の受け入れを含むコミュニティの形成など、多様な取り組みが必要となります。このコンクールは、地域の特性を活かし、魅力的な住まいのまちなみを育む維持管理、運営などの活動に実績を上げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援します。

応募対象

30戸以上※1の戸建て住宅を中心に構成され、良好な景観が形成されている一時的な住宅地※2において、概ね10年以上※3にわたって住民主体で適切な住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体。

※1 やむを得ない事情がある場合は概ね20戸以上でも可とします。

※2 伝統的建造物群保存地区を除きます。

※3 他団体としての活動を継承している場合、通算の年数とします。また、以下に例示するような新しい社会的課題に対応した先進的なまちづくりが行われている場合、活動期間は問いません。(新しい社会的課題[例示])低炭素、健康福祉、防災・防犯、高齢化対応、子育て支援、空家・空地の利活用、住み替え支援、農ある暮らし、など

応募資格

1. 地域の維持管理活動を行っている団体であること。たとえば町内会、自治会、管理組合、建築協定に基づく運営委員会、地域NPOなどです。
2. 法人格の有無は問いませんが、活動の根拠となる規約などが文書化されていること。

提出図書

応募にあたっては、以下の図書を作成の上、A4ファイルに綴じ、データ(WORD、EXCEL等)を添付して提出してください。

提出された応募図書は返却致しません。また著作権は応募者に帰属しますが雑誌書籍等での発表掲載の権利は主催者が保有できるものとします。

1. 様式1…応募書
2. 様式2…活動調書
3. 案内図・区域図 A3用紙1枚にレイアウトしてください。
4. 現況写真 A3用紙1枚にレイアウトしてください。(地図に撮影位置を記入)

※応募図書の様式はホームページからダウンロードしてください。

選考のポイント

1. 美しくアメニティの高い住まいのまちなみ景観が形成されていること。
2. 多人数によるまちなみの維持管理活動が行われていること。
3. 建築協定などまちなみのルールが合意されていることが望ましい。
4. 維持管理活動ができるだけ長期間に亘って継続的に行われていること。
5. 住民組織の景観維持活動が初期の景観を育て、より成熟させる方向での成果となっていること。
6. 街の再生に向かって努力していること。
7. まちの課題に対する取組みが、他地域で同様の課題に取り組んでいる団体のモデルになりえていること。

※選考段階で問合せをすることや現地調査を行うことがあります。

維持管理活動の支援

1. 受賞者は調査検討経費について、主催者から助成を受けることができます。
2. 維持管理活動に関する報告をしていただきます。(報告していただいた内容は公開します。)
3. 調査検討経費については、まちなみのルールづくりなど、維持管理の向上に関するソフトな費用に充当してください。
4. 受賞決定後、受賞者と調査内容を協議の上速やかに助成します。

発表

2021年1月発表

その他

国土交通大臣賞の授賞式は、2021年6月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

<http://www.machinami.or.jp/>



応募図書送付先・連絡先

(一財)住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局 担当：松岡
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TTビル5階 TEL 03-5733-6733 FAX 03-5733-6736
※応募者の個人情報、運営に必要な範囲外の目的には使用しません。